

長野市一般廃棄物処理基本計画について

< 経 過 >

- R2.11.20 市から諮問、第1回目審議（計画の策定について）
- R3.02.18 第2回目審議（計画の章立て、法体系、現状について）
- R3.06.30 第3回目審議（課題整理、ごみ量予測、役割分担について）
- R3.09.03 第4回目審議（数値目標、生活排水処理基本計画について）
- R3.10.25 第5回目審議（基本理念、パブリックコメント案について）
- R3.12.01～12.28 パブリックコメント
- R4.01.26 第6回目審議（計画案決定後、市長へ答申）

< パブリックコメントの実施結果概要 >

- 1 期間 令和3年12月1日(水)から令和3年12月28日(火)まで
- 2 結果 意見提出者 1人・1件
- 3 意見に対する対応 シート2及び3のとおり

パブリックコメントの対応区分一覧

対応区分	件数
1 計画を修正・追加する	0
2 計画に盛り込まれており、修正しない	0
3 計画は修正しないが、今後の取り組みにおいて検討 又は参考とする	1
4 検討の結果、計画に反映しない	0
5 その他（質問への回答・状況説明）	0
合 計	1

パブリックコメントとその考え方（案）

番号	該当箇所	意見	考え方	対応区分
1	概要版 14ページ 本編 92ページ	4 Rとあるが、わかりにくいので、もっと周知した方が良い。	4 Rとは、これまでの3 R（リデュース、リユース、リサイクル）に、環境にやさしい素材・製品への転換（リプレイス）を加えた概念のことで、県が提唱しているものです。 今後、各種媒体を活用し、広報してまいります。	3 参考

※リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）

計画の周知・啓発方法

- ・ 記者会見
- ・ 広報ながのにて計画の紹介
- ・ えこねこ通信に掲載（全戸配布）
- ・ 家庭用資源物とごみ出し方保存に掲載（新規転入者に配布）
- ・ ホームページに掲載



長野市一般廃棄物処理基本計画

< 計画の概要 >

1 期間 令和4年度～令和8年度（2022年度～2026年度）5年間

2 法的根拠

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・食品ロスの削減の推進に関する法律

4 主な変更点

- ・課題及び役割分担についてSDGsの観点を導入
- ・食品ロス削減推進に関する数値目標及び施策を設定

3 計画の構成

一般廃棄物処理基本計画

ごみ処理基本計画

食品ロス削減推進計画

生活排水処理基本計画

新

ごみ処理基本計画・食品ロス削減推進計画 役割分担

「必要なモノ・サービスを必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことで、ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を行うために、市民、事業者、行政の役割分担を設定

①市民の役割

- ・あるを尽くして 食品ロスの削減
- ・プラスチックと賢く付き合う プラスチック廃棄物の削減
- ・集団回収への積極的な参加
- ・容器包装廃棄物の排出抑制
- ・更なる分別の徹底
- ・処理が困難な廃棄物への理解
- ・ごみ集積所の適正な管理



②事業者の役割

- ・分別の徹底
- ・ライフサイクル全体で徹底的な資源循環
- ・食品ロスの発生抑制
- ・流通容器包装廃棄物の排出抑制
- ・環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制



③市の役割

- ・食品ロス発生の実態把握・削減への取り組み
- ・プラスチック廃棄物削減への取り組み
- ・家庭ごみ指定袋へのバイオマスプラスチックの導入の検討
- ・家庭ごみ処理手数料有料制度の検証



ごみ処理基本計画・食品ロス削減推進計画 数値目標

指標名【単位】	説明	新	現行
		R8目標値 (H30実績値)	R3目標値
ごみ総排出量 【トン】	家庭ごみ、事業系ごみ及び 集団回収量の計	114,536 (125,811)	124,724
一人一日当たりのごみ総排 出量 【g／人・日】	市民一人一日当たりのごみ 総排出量(事業ごみ、集団回 収含む)	881 (926)	935
事業系ごみ排出量 【トン】	可燃ごみ、不燃ごみ及び資 源物の総量	40,004 (40,898)	41,538
事業系可燃ごみ排出量 【トン】	事業系ごみ排出量のうち、 可燃ごみ排出量	38,445 (39,115)	39,757
1人1日当たりの家庭系ご み排出量 【g／人・日】	家庭ごみのうち、市民一人 一日当たりの可燃・不燃ご み排出量	406 (420)	411
最終処分量 【トン】	中間処理後埋立量	3,289 (6,143)	新規
家庭系食品ロス量 【g／人・日】	家庭ごみのうち、可燃ごみ に含まれる食品ロス量	27.0 (37.0)	新規 ※ 長野市独自

※国の食品ロス削減基本方針では、2000(H12)年度比で2030(R12)年度までに食品ロスを半減させることとしている

ごみ処理基本計画・食品ロス削減推進計画 施策一覧

市民、事業者及び市の役割分担の下、数値目標を達成するため、16の施策を設定

＜4 Rの推進に関する事項＞

- ①家庭ごみの減量・分別の推進
- ②事業ごみの減量・分別の推進
- ③家庭ごみ処理手数料の適正な負担
- ④地域循環共生圏づくりの推進
- ⑤食品ロス削減の推進
- ⑥プラスチックスマートの推進

＜収集運搬に関する事項＞

- ⑦住民自治協議会との連携
- ⑧排出機会の増加
- ⑨家庭ごみ指定袋へのバイオマス
プラスチックの導入の検討
- ⑩一般廃棄物収集運搬業許可の検証

＜中間処理に関する事項＞

- ⑪長野広域連合ごみ処理広域化の推進
- ⑫資源再生センターの計画的な運営
- ⑬ごみ処理手数料の適正な設定

＜最終処分に関する事項＞

- ⑭長野広域連合最終処分場の整備

＜災害廃棄物対策に関する事項＞

- ⑮災害廃棄物処理計画の見直し

＜計画の推進に関する事項＞

- ⑯PDCAサイクルによる計画の点検

生活排水処理基本計画

基本理念及び数値目標を達成するために市民の取組の指針を設定

- 炊事・洗濯などの生活雑排水の放流が河川の水質を悪化させないよう、水質汚濁の影響が少ない製品を優先的に使うように努めます。
- 公共下水道等への接続又は浄化槽の設置による水洗化に努めます。